

わんこ情報室

～これからの時代を生きるみんなへ～

令和6年度【No.2】

岩手県教育委員会事務局
学校教育室生徒指導担当



そのつもりがなくてもインターネット利用でトラブルに巻き込まれる事例を紹介するよ。

【事例】ちょっと待って！それって転売できるもの？

えっ あのライブチケットの定価の倍の値段で売れたの!?

急用でライブに行けなくなったからSNSでチケットが欲しい人を募集したの

そしたらすごい値段で買ってくれる人がいたんだ

読めます!

じゃあ人気のチケットを買って転売すればお小遣い稼ぎできるじゃん

チケット

それから私は人気の高いライブやイベントチケットの抽選にたくさん応募をして

運よく購入できたチケットを高値で転売することを始めました

やったー! お小遣いどんどん増えてる

違法な転売についてお話を聞かせていただけますか?

えっ違法?

私がですか…?

【サイトリンク】

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



違法行為になるなんて思わなかった。チケットの正しい扱い方がサイトに書いてあったよ。



総務省「インターネットトラブル事例集」(2024年版)より



チケット以外にも、()、個人輸入の化粧品、()など、販売することが禁止・規制されているものがあるので要注意だよ。

※()内の言葉はサイトで確認できます。

警察庁や岩手県警察からこのようなポスターが発行されたよ。



オンラインだと手軽さがあるって意識がうすれるけど、違法行為なんだね。



自分を守るためには、普段からネットトラブルや犯罪について関心を高めることが大切だね。



ネットトラブルに巻き込まれたら、相談しよう!

- ★いじめ問題などの相談窓口 (児童生徒/保護者対象)
文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310
- ★インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口
法務局・地方方法務局
こどもの人権110番…0120-007-110 (受付時間: 平日 AM8:30~PM5:15)
- ★少年サポートセンターによる少年相談窓口
・ヤング・テレフォン・コーナー (平日9時~17時45分受付)
019-651-7867・0800-000-7867 (フリーダイヤル)

